

## ■ 解 説 ■

## 快適な環境と省エネルギー

## Amenity and Save Energy



恵 小百合\*

Sayuri Megumi

## はじめに

快適な環境を求めてゆく、とか、快適環境を考えてゆくことを目指す、という動きが行政の中にも見られるようになった。例えば、昭和55年11月17、18日に大阪府、(財)日本環境協会主催の「快適環境シンポジウム」などもそのひとつであろう。幸いなことに、(財)政策科学研究所が、このシンポジウム開催のお手伝いをする機会を得たため、簡単にそのご紹介をしながら、有限な地球の資源エネルギーと人間の欲求・生き方との関係などについて、こうした経験を通じて感じたことをのべてさせていただこうと思う。

## 1. 快適環境シンポジウム開催の背景(概要)

人々にとって、高度経済成長のもとに、効率化、利潤追求という至上命令に従って科学や技術が進歩し、生活の内容も多様性を帯びてきたことは一時代の欲求を満たすために必然であったと受けとめられることであろう。しかし、合併症的に貴重な自然環境の破壊や居住地周辺での大気汚染、その他等の公害が生じてきたことも事実である。その一部については、日本においては技術的に公害防止先進国とOECDをして呼ばれる程のリカバリーを見せて、問題点を解消することがずいぶん可能となってきた。地球上の総人口が増加している現在、とくに、日本では、20世紀の100年間で、1900年に人口が約4,000万人であったものが、2000年には1億3,000万人を少し超えるだろうということで、実に、1世紀で人口が3倍になるのである。こうした背景をふまえて、行政の中でも、公害防止・規制行政と自然保護を中心にして環境庁が、さらに、快適

\* (財)政策科学研究所

①100 東京都千代田区永田町2-4-11 フレンドビル3F

環境創造行政という視点を加えて、その内容を展開させてゆこうという機軸をはっきり打ち出したのが、さきに開かれた「快適環境シンポジウム」のひとつの位置づけと言えよう。担当部局は企画調整局計画調査室であったが、このシンポジウムを開催するにあたり、快適環境とは何かという議論がやはりたたかわされ、シンポジウムとは別途に研究会などがもたれた。それは、快適環境についての像(イメージ)と哲学について考えてゆく会、快適環境の創造に行政が関与する際の仕方・政策手段を考える会、さらに、快適環境づくりは、行政よりは、地域毎の特徴に応じて住民や、地方自治体の一部でなされているし、その中にこそ学ぶべきことがある、という視点から地域事例収集を実施したものなどである(上記3つの会は(財)政策科学研究所への委託研究の内容)。さらに、地域における快適環境づくりのための素材の発見と位置づけ、((財)地方自治協会への季託)などである。冒頭のシンポジウムは次の4つの柱となるパートにより構成された。

## ① 記念講演

下河辺総合研究開発機構理事長の国土開発行政の経験を踏まえた記念講演と吉良大阪市立大教授の生態学の学識を踏まえた記念講演。

## ② 地域事例研究報告

立教大学地域社会論の奥田教授、地域総合研究所の森戸所長、NHKで人間と環境をテーマに番組編成に携っている加藤チーフディレクター、法政大学建築学科の河原教授の四人の先生方にコメントをお願いした事例研究報告。日本国内の北海道から九州までの18事例について、その実際の事例の推進にあたってきたkey-personといわれる人々;その人々あってこそその地域事例ともいえる“ザ・マン”をお招きしてそれぞれスライドを用いて大阪千里の読売文化ホール

で解説していただき、パネルディスカッションと、会場との討論を行ったものである。18の事例は、「基調事例」で大まかな論点の整理をおこない、「地域社会」「自然」「文化」の3つのテーマに分かれて分科会を開き、各事例の key-person による報告と、参加者、参会者によるパネルディスカッションが行われた。

③ レクチャー・デモンストレーション

芸能山城組による情報環境創造に関するレクチャー・デモンストレーション。

④ 総括シンポジウム

以上を総合して、中央公害対策審議会企画部会の音田部会長に司会をお願いした総括シンポジウムである。

参会者は地方公共団体職員を中心にほぼ400人で、環境・公害・自然関係を中心に土木、都市計画、文化、財政、企画など幅広い行政分野の職員の参加を得た。

2. 快適環境づくりの考え方

快適環境づくりを考えるために、いくつかの研究会やシンポジウムの地域事例報告等ディスカッションを通して、次のような前提があることがあきらかにされた。それは、快適環境像を考える研究会の下河辺淳委員長長の発言で示されている。快適環境創造というのは、人間にとって快適環境をつくらう、というテーマであるが、快適であればこそ人間は増えてゆき、さらに智慧もでてきて、一層快適と思われる環境をつくってゆく。しかし、その快適環境は、実は人間を滅ぼすためのメカニズムでしかないという見方で論議すると、そのことに人間は気がついたから、快適環境をつくるというのは、ますますエスカレートして、快適さを求めてゆくのではなく、人類が減びないようにするため地球との妥協を求める道が快適環境づくりである、という見方に立つのでは全く違ったことであろう、ということである。少くとも従来までの一般的な考え方は前者であったために、「快適さなどというのは個人差があり、一概に語れないし、価値観の相違により、そのレベルも異なり、共通なものさしも尺度も存在しないから議論にはならない。」という意見も出てくるともいえる。しかし、後者の立場は快適環境づくりの前提条件の中で自然な行動のひとつひとつに、ビルトインできる快適さの内容を見出し、限界をこえないなかでの経済的効用、心理的やすらぎ感を満たし、そして、地球に住む人間としての義務を果たす答えをさがしてゆくことになるのではないだろうか。

3. 資源としての環境一素材

そこで見直されてくるのが共有の財産としての見方をしたときの環境、それを構成する素材が、そもそも有限な資源としての自然なる環境であったり、水、空気、空間、そして人間やこれらをつなげるためのソフ

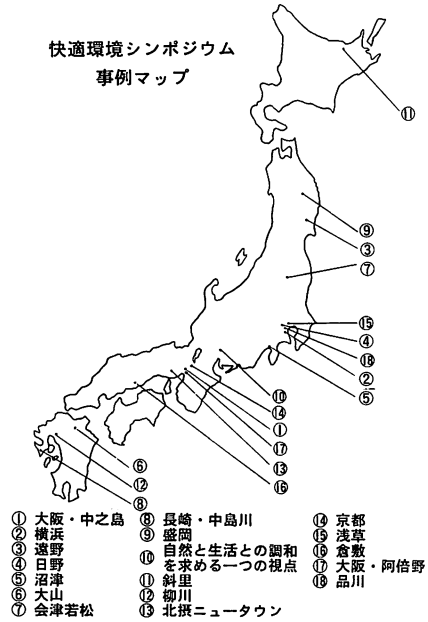


図-1 快適環境シンポジウム事例マップ

表1 18事例一覧表

基調事例報告		コメンテーター	
		奥田	大道大
① 大阪・中之島	高田	昇	大
② 横浜	小沢	恵	一
③ 遠野	工藤	千蔵	孝
④ 日野	松田	雄	昭
⑤ 沼津	西岡	昭	夫
第一分科会<快適環境と地域社会>		森戸哲	
概説	森戸	哲	戸
⑥ 大山	矢幡	治	美
⑦ 会津若松	五十嵐	大	祐
⑧ 長崎・中島川	片寄	俊	優
⑨ 盛岡	佐藤	優	典
第二分科会<快適環境と自然>		加藤一	
⑩ 自然と生活との調和を求める一つの視点	津端	修	一
⑪ 斜里	午来	昌	郎
⑫ 柳川	広松	傳	郎
⑬ 北摂ニュータウン	小手川	征三郎	河原一郎
第三分科会<快適環境と文化>		河原一郎	
⑭ 京都	荻谷	勇	雅
⑮ 浅草	富永	照	子
⑯ 倉敷	浦辺鎮太郎	河原一郎	一
⑰ 大阪・阿倍野	柳瀬	敬	一
⑱ 品川	田島	守	隆

トのアイディアや、ハードの科学技術などであることである。これをとりまくシステムやストラクチャーは、いかにして、これら資源としての環境や素材に生氣を与え、人間にとって自然であり、快適である状況を作り出すために活用するかということをもとめてゆくためのものであろう。つまり、人々が自然な状態で無理なく住み活動するという機能を保証するものである。

そのためには、環境に対してもいわゆる化石燃料等と同じように環境が超マクロのタイムスケールにおける産物としてのある断面での形をとっているときに、それを資源として人間が消費、又は喰いつぶしているという認識に立って対応してゆかなくてはならない。

農耕社会においては、現在よりも人口も少なく、人間活動もずっとスケールの小さいものであったために、自然界のサイクルが様々な環境を活用する際の尺度として認識され、人間の活動にも影響を与えていた。そのころの社会全体の構成は、生態系の一部として組み込まれたかたちでの環境の利用、共有財産としての位置づけ、誰のものでもないニュートラルな性格をもった環境とそこにある素材や資源の利用や管理のしかたを存在させるものとなっていた。経済的基盤が都市を産み、経済的効率化を追求する近代合理主義が都市型社会を形成することになると、私有財産の形成を認め、私有財産の用い方は所有者の権利に帰することになった。このことが、環境の一面を切りとって私有することはすなわち、周辺や全体の中での相対関係や位置づけは無視して勝手に利用しても良いという主張につながった。これらの現象を眺めると、分断された地下水脈、不要河川として行政にすらその連続性や生態系、自然環境の一環としての役割を断ち切られて埋められた川や水辺がある。これが木々の成育を止め都市の砂漠化をもたらす結果ともなっている。一方では、敷地の内側は何をしようと所有者の自由ということで、町並や地域の特徴とは関りなく建築物がつくられ生活の騒音、生産活動の大気・水質汚染、地盤沈下、振動などがおきてくる結果となっている。もし、私有財産としての環境であっても、それを利用するにあたっては、共有の資源としての環境の有限性と価値を考えた上で、その良さを最大限に引き出す方策を講じてゆく事ができれば、環境総体として価値がさらに引き上げられ、私有財産価値評価もあわせて上がってゆくであろう。私有であるが、共有財産とみなされる価値体系に位置づけられると考えてゆかなければならないのが、これからの資源としての環境・素材であり、全くエネ

ルギーと同じ考え方であろう。

#### 4. 快適環境づくり活動のかたち

環境を資源としてとらえ、活用するかたちを考える。

私有であっても共有とみなされる環境をどのように快適なものとしてつくり上げてゆくかについてみると二つの立場がある。まず、地域住民の自発的な活動としての自分たちの住む町に対する快適さの追求である。

次に、国や地方自治体などの公共財としての環境や施設に快適さを追求する視点を組み込んでゆくかたちである。とくに、このふたつの間には、個人の所有する私有財産の間を継ぐ道路空間及び川、水辺、公園などの施設は公共財産であるという関係があることである。全く二つが独自に快適環境をつくるために分離したかたちで活動することがいかに無駄が多いことであるかは容易に想像がつくであろう。とくに、町並みをとらえてみると、道路の安全性、歩きやすさもさることながら、これを私有の空間とが接する住宅の垣根や塀の質や形状が重要な構成要素となり、その奥に見える住宅の高さ、形状、色、材質なども、景観を構成するもうひとつの要因となるのである。これらは、私有財産の内側のことであるので、近代合理主義のもとでは、何人も個人個人の選択の自由は疑わなかった。しかし、自然界や、人間と都市、人間と人間との間の調和が重大なやすらぎのもとであり、快適さはその中から生れるのではないか、ということに気づいてくると人々の間から、統一感や全体のトーンの共通性を町並みに見出そうという気運が高まり、住民間の協定が結ばれたりするようになったのである。もともと、行政は建築基準法や都市計画法などにより、基礎的な安全・健康にかかわる面での法的規制や制限を設けてはいたが細かな点は、事例ごとに異なるためにその効果を及ぼす程のキメの細かさは追求しえなかったところである。

さて、そうした中で、環境に対する意識が高まり、現代では常識的に皆が不快と感ずる事に対し不満もなく住んでいた我々は、私有空間と周辺環境の双方とに対して眼を向けてきたといえる。一人一人が自分にとって快適な環境とは何だろうか、それを求めているのが現代なのではないだろうか、と共通に認識しはじめていると捉えることもできる。そのときに、行政が何の役割を果たしたら良いかという、快適か不快かの客観的な評価は別として、「自分たちにとっては、これが快適だ、これが大切だ。」と主張している人々の多様な情報をなるべくたくさんの人々に流してゆくことが

ひとつの仕事だと考えられる。事例をひたすら情報化し、広報しておいたら、人々は、偶然何かのきっかけで感激し、それに飛び込んでゆく、応用してゆくということが重なってゆくのではないか。快適環境づくりというのは、一人一人にとっては、他の事例や人々などを知るということがまず行動の出発点となる部分があるのではないかとすることができよう。こうしたことが一体どんな効果をもたらすことになり、何につながるかについて次に考えてみた。

## 5. 快適な環境と省エネルギー

人間が、快適環境を求めてゆくことは、果てなき欲求を満すための追求の行きつく先の不合理が人間自身を滅ぼすことにつながる、ということに気づいたからこそ、共存のための方向を探し、今こそ真に快適な私たちは何かを考えることにほかならない。誰にとって快適であるかを考えてゆくとおのずとその内容も明らかになってこよう。誰にとって…それは、人間にとって、であるとともに自然にとって、環境にとってなどあらゆる対象にとって合理的にその活動や機能が保障される状態が快適環境ということができようであろう。

快適な環境づくりについては、以上のような観点から、次のような諸点を断面としてとらえられる切り口を眺めることにより、具体的な対応策を検討することが可能となるのではないだろうか。

### i) 社会的消費を考えた快適環境づくりの考え方

経済学では、ひところ公共経済学がもてはやされたが、近年に至ってはあまり注目されているとはいえない。これは、ひとつには、はっきりした理論を作れないということ、つまり、何にどれだけお金を使うべきかということが公共の経済や財に対する考え方によって様々で、はっきりとした答えを得られないためともいえる。快適環境を作るためには、そういう環境を作るための社会的消費について、そのマーケットとしての拡大を図る必要があるのかもしれない。誰もが望んでいるものに対して、それは、ニーズ、つまりマーケットがある訳であるから快適環境創造産業なども生じてくる可能性はある。ところが、社会的消費という概念には、その消費のための費用負担を誰が受けもつかということも明確にされなくてはならない。さきにも述べたように、快適環境づくりの対象となる素材や資源の方は、個人の私有財産である部分、又、公共財や公共空間の共有の部分とが入り混じっており、これらの環境の効果や良さを享受する側は一般的に不特定

多数の人間ということになる。そこで社会的費用としていっさいを国がまかなうために、高福祉高負担と同様の考え方に進むか、小さな政府や減税を目ざしてゆこうという気運も流れていることでもあるので、私有財産による一部の共有化的発想による個人の負担と公共のできる範囲でのプラスアルファ財政など考えられてゆくであろう。消費の方の概念は、地域のごく一部のの人々にとっての快適性を確保するという考え方と、二次的に周辺の人々やそこを訪れる人々のためにも環境の快適さを満喫してもらうという考え方に立てば、これら全ての人が社会的に財産とみられる環境を消費していることとも言える。

### ii) 先行投資としての快適環境づくり

社会的消費の対象としての環境づくりをしてゆくことは、次のような概念が根底にないと成り立たない。つまり、先行投資をして、現在から、環境に対する社会的消費に耐えうるだけの資源・素材を用意することである。先行投資という考え方はさらに、医療で言う予防医療とも似た概念である。病気になった患者や患部を治療する対症療法と違い、日常的な生活を通して病気にならないための生活習慣や衛生に関する指導、地域的な特徴に応じた健康教育、又、職場や学校などに常駐する医者や看護婦の資格をもった人による健康管理と疾患の早期発見などが常に図られることが予防医療である。予防医療のメリットは、医療マンパワー（医師・技師・看護婦など）を効率的に配することにより、病気の早期段階で手当てができること、又、病気にかからないための工夫ができ健全な状態を維持することができるという点である。このことは、疾患にかかる患者の肉体的精神的負担、費用負担を小さく抑ええるとともに、重病や合併症の場合に必要な重装備の医療設備機器や、巨大なる病院機構、病床、スタッフなどの大がかりなシステム一さいを小規模化しても治療が可能となることでもある。このことは、社会全体の費用という視点からも相当な省資源・省エネルギーにつながる。先行投資として、病気を発生させないための健康づくり、環境の基盤づくりに対する費用をかけておくことが、終局的には人間自身の負担、トータルな費用、時間、資源の浪費を防ぐことにつながってゆくのである。この予防医療の内容とその効果と同様なことが快適な環境づくりにも言えないであろうか。ひとつには、一度破壊されてしまった自然環境は、ほぼその完全回復をみるためには人間の生涯の寿命を考えると何世代にも渉る期間と継続的な努力と資

金投入が必要となることがあげられる。これらの努力を活かしてゆくための人間と、実際に必要なエネルギーは多大なものと計算されよう。こうした浪費と無駄、又は、非効率的な資源の使い方をしないためには、やはり、先行的に費用をかけて、事前に環境の保護回復又、維持管理をすることが重要であると同時に、現在ある環境の内容を鑑みて、そこにより快適な環境を創り出してゆくための工夫や努力がなされることが望まれるのである。この場合の快適な環境のあり方は、その創造された環境を享受できる一世代限りのものではなく、子々孫々、幾世代にもわたって育ててゆける共有の財産としての環境づくりを工夫することが重要であろう。そのことは、現在の投資が、例えば、木の種をまくことであっても、その苗木を植樹してゆき、さらに、手入れをして森林として育ててゆく道程で、大きく内容のあるものへと付加価値を高めてゆくことができるのである。いま、投資しておくことが、後々の大きな財産となり育ててゆくものと考えられるのである。又、その効用は、社会的には、快適な空間を享受できること、さらには、波及効果としての影響がひとつ環境のみならず、人間へ還元されてゆく、ということである。人々の精神的、心理的なやすらぎや安定感を生み出すための大きな源泉となるもので、この効用は、おそらく金銭で即座におきかえることはできないであろうが、莫大な効果をもっていることは容易に想像できよう。

### iii) 快適環境づくりのかたち

これらの快適な環境づくりの基本的なあり方については、大きく三つ位のパターンがある。ひとつは、農村型によく見られる地域の事例として、本来ならば社会資本整備として、地域の周辺に備わっているべき施設などについて、早く欲しいとか、別なかたちで、ママさんバレーボールのコートを整備するように自ら発起して、協力してつくってゆくなどというのが、活動のきっかけとなることがある。他のいくつかの施設を要求したりする場合でも、行政などに対する申し入れをしたり、労働奉仕や資材の提供などが大きな推進力となり、かえて行政側の心くばりによっては、本来の財政の枠内での施策だけではなく、プラスアルファの付加された内容が得られるという例もある。

ふたつ目には、都市型、又は、市街地化されつつある地域での例で、周辺の社会資本施設の整備は一応達成されたが、その過程で失われてしまった緑や周辺の自然環境の回復を求めたり、河川の復活、整備な

どへの要求がみられる。こうした例は、事前に詳細に注意が払われた計画であれば、後になってから回復のために支払われなければならない代価は、それ程大きくならず傷口も浅くて済んだはずのものや場合も多いのである。

三つ目に、とくに都市化された新規住民の多いエリアや、若者の去ってしまった周辺地域の農・山村地域などにおいて、人々が集まり、創意工夫された祭りや、演出された共有体験の場としての縁日、市などの時間、空間を構成するかたちでの活動の例があげられる。これらは、歴史的な継続性はある場合とない場合があるが、日常生活のなかの一断面的な時間帯や日々に、空間として高度に演出されつくり上げられたところへくり出しての祭りや縁を結ぶという共同体験が得られることが、大きなメリットとなるものである。これもひとつの快適環境創造のかたちであろう。この場合は、共通の視・聴覚体験をするための情報環境づくりが基盤となってくる。

いづれの場合も、目的となるものを得るまでのプロセスにおいて、人々が集合し、まとめ、コミュニティ形成を通じての意思決定をしてゆく事で充実感を味わい、また意思疎通の場がつくられて満足感をもちたらず。さらに、目的を達成したという感激により一層活動の内容を高め、次のステップへと移行する例も多くみられるものである。

以上、快適な環境づくりは、トータルな視点でかなり省エネルギー、省費用および、資源の有効利用につながる、という考え方にたつと、その効果をあくまでも追求してゆく事が、人間が減びないためのひとつの進むべき道として今後ますます考慮されてゆくことが望ましい対応となるであろうことは予想できる。

今後は、さらに、具体的に、快適な環境づくりのための方策を考え、また、行政の役割り、人々の役割りなども体系的にとらえてゆくことが大いに期待される。

ただし、快適な環境づくりがファッション的に国民皆快適環境創造に参加せよというかたちに向かってゆくことは、本来の姿ではないであろう。人々の選択の余裕や多様さ、工夫のしがいのある内容こそが地域の特徴を活かすものとなり、人々のライフスタイルの変化にも適宜対応してゆくことができよう。

有限な宇宙船地球号のゆく末を、その乗り組員の心の平和と満足感を大事にした政策手段や、人間の行動の計画をそろそろキッチリと立ててゆくことが緊急の課題となってきているようである。